

2025年12月19日  
日本銀行

「補完当座預金制度基本要領」の一部改正について

日本銀行は、令和7年12月18・19日の政策委員会・金融政策決定会合において、金融市場調節方針の変更に伴い、「補完当座預金制度基本要領」（平成28年1月29日決定）を別紙のとおり一部改正することを決定しましたので、お知らせします。

以上

＜本件照会先＞

企画局 太田・森島（03-3277-2877）

「補完当座預金制度基本要領」中一部改正

○ 4. を横線のとおり改める。

4. 適用利率

年0.—50. 75%とする。

(附則)

この一部改正は、令和7年12月22日から実施する。